

# 三条市PCR検査費用助成金

～事業所内での感染抑止のため助成金の対象者を拡充します～

※ 申請者は各事業者であり、従業員等の個人単位での申請はできません。

## 1検体あたりの助成額

上限8,000円(税抜)

※1検体当りの自己負担額が8,000円に満たないものがある場合、助成額はその自己負担額となります。

### 現行(継続)

#### 助成対象者1

新潟県外へ出張、又は新潟県外からの来訪者に対応した従業員等

(※市税に滞納がなく、又は完納に向けて市長に納税相談を行っていること。)

#### 助成対象経費

令和2年9月1日以降に、従業員等が受ける新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査に要する費用

#### 助成対象となる検体上限数

○従業員数  
20人未満の事業者…15検体  
20人以上100人未満の事業者…30検体  
100人以上の事業者…50検体

### 拡充

#### 助成対象者2

令和3年4月1日以降に事業所内に新型コロナウイルス感染症陽性反応者が発生した際の濃厚接触者以外の従業員等

(※市税に滞納がなく、又は完納に向けて市長に納税相談を行っていること。)

#### 助成対象経費

令和3年4月1日以降に、従業員等が受ける新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査に要する費用

#### 助成対象となる検体上限数

検体上限数なし

## 申請方法

申請書、添付書類等を郵送にて三条市経済部商工課にご提出ください。

(送付先)955-8686 三条市旭町2-3-1 三条市経済部商工課

(問合せ先)

三条市経済部商工課

直通電話:0256-34-5610

申請書様式はQRコードからホームページにアクセスしてダウンロードしてください。

